

特別養護老人ホーム穂の国荘 利用料金説明書

令和6年12月1日現在

☆ 特別養護老人ホーム穂の国荘の利用料金は以下のとおりです。

① 特別養護老人ホーム穂の国荘サービス利用料金（1日あたり）

個室・多床室とも共通

単位/日

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	589単位	659単位	732単位	802単位	871単位
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36単位	36単位	36単位	36単位	36単位
夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	16単位	16単位	16単位	16単位	16単位
看護体制加算(Ⅰ)口	4単位	4単位	4単位	4単位	4単位
看護体制加算(Ⅱ)口	8単位	8単位	8単位	8単位	8単位
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位	12単位	12単位	12単位	12単位
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位/月	10単位/月	10単位/月	10単位/月	10単位/月
協力医療機関連携加算	5単位/月	5単位/月	5単位/月	5単位/月	5単位/月
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月	10単位/月	10単位/月	10単位/月	10単位/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	施設サービス費と該当の加算を全て加えた単位に14%を掛けた額が単位となります。				

※上記の単位数の合計に10.14（豊川市は7級の地域指定に該当し地域区分による上乗せ部分が発生する）乗じた額の1割（負担割合は収入によって異なり2割、3割の場合もあり）が介護保険による1日分の自己負担分となります。

☆加算内容の補足

- ・初期加算 ⇒ 30単位/日（入所されてから30日間）
（当荘ショートステイ利用日を空けることなく直接入所された場合、入所直前のショートステイ利用日数を30日から控除して得た日数に限りは頂きます。また、30日を超える病院への入院後に再入所した場合、初期加算を頂きます。）
- ・安全対策体制加算 ⇒ 20単位（入所初日に限り算定）
（事故発生の防止のための指針の作成・委員会の開催・従業者に対する研修の実施及びこれらを適切に実施するための担当者の配置を備えた体制に加えて、当該担当者が安全対策に係わる外部の研修を受講し組織的に安全対策を実施する体制を備えていること。）
- ・日常生活継続支援加算(Ⅰ) ⇒ 36単位/日
（直近6ヶ月又は12ヶ月の新規入所者のうち要介護4・5の方が70%以上、又は認知症のある方が65%以上入所しており、直近3ヶ月間の職員体制において介護福祉士を6:1以上配置している。）
- ・夜勤職員配置加算 ⇒ 16単位/日
（夜勤を行う介護職員・看護職員が、最低基準を1人以上上回っていることに加えて夜勤時間帯を通じて喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している。）
- ・看護体制加算(Ⅰ) ⇒ 4単位/日
（看護師を1名以上配置していること。）
- ・看護体制加算(Ⅱ) ⇒ 8単位/日
（4名以上の看護職員を配置し24時間連絡体制を確保している。）
- ・個別機能訓練加算 ⇒ 12単位/日
（基準に該当する機能訓練指導員を配置し個別機能訓練に関する計画・訓練を実施している。）
- ・科学的介護推進体制加算 ⇒ 50単位/月
（入所者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の心身の状況に係わる基本的な情報、疾病の状況や服薬情報を厚生労働省に提出していること。）
- ・生産性向上推進体制加算 ⇒ 10単位/月
（ICT等のテクノロジーの活用促進に向け委員会の開催、安全対策を講じた上で改善活動を行う）
- ・高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ) ⇒ 10単位/月
（感染症の発生時の取り決め・協力医療機関と連携の上、適切な対応を行う。感染対策に関する研修又は訓練に1年に1回以上参加していること。）
- ・協力医療機関連携加算 ⇒ 5単位/月
（入所者の症状の急変時の対応等について協力医療機関と連携方法を構築・見直しを行う）
- ・配置医師緊急時対応加算 ⇒ 早朝・夜間650単位/1回 深夜1,300単位/1回 配置医師の通常の勤務時間外325単位/1回
〈早朝午前6時から午前8時、夜間午後6時から午後10時、深夜午後10時から午前6時、配置医師の通常の時間外（早朝、夜間および深夜を除く）に診療を受けられた場合に限る。〉

② 食費に関する自己負担額（1日分）

食事負担額		標準1545円	減額①300円	減額②390円	減額③-①650円	減額③-②1360円
-------	--	---------	---------	---------	-----------	------------

おやつ代 別途 1日分 100円 ご希望の方にご負担いただきます。

③ 居住費に関する自己負担額

多床室（1日分）

居住費負担額		標準940円	減額①0円	減額②430円	減額③-①430円	減額③-②430円
--------	--	--------	-------	---------	-----------	-----------

個室（1日分）

居住費負担額		標準1256円	減額①380円	減額②480円	減額③-①880円	減額③-②880円
--------	--	---------	---------	---------	-----------	-----------

* ①+②+③の合計が1日の利用料金となります。

④ 貴重品管理費

1ヶ月 2,000円

⑤ その他の費用（個人の希望により使用される家電製品の電気使用料をご負担いただきます）

50円/日	コンセントに繋いで使用するTV、ラジカセ等
500円/月	充電器（髭剃り、携帯電話等）

介護保険負担限度額認定制度（世帯の課税状況等により補助があります）

利用者	対象者	
負担段階	所得などの条件（※）配偶者は世帯分離しても含みます	預貯金など
第1段階	・生活保護受給者/ 市長村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者	・預貯金の有価証券等の金額の合計が1,000万円以下であること。 (夫婦は合計2,000万円以下)
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	・預貯金の有価証券等の金額の合計が650万円以下であること。 (夫婦は合計1,650万円以下)
第3段階①	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	・預貯金の有価証券等の金額の合計が550万円以下であること。 (夫婦は合計1,550万円以下)
第3段階②	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	・預貯金の有価証券等の金額の合計が500万円以下であること。 (夫婦は合計1,500万円以下)
第4段階	・上記に該当していない方（負担限度額認定証をお持ちでない方）	

介護保険負担限度額についての詳細は市町村へお問い合わせ下さい。

※ ご利用者が、入院・外泊をされた場合

1ヶ月につき、6日以内（連続して7日、複数の月にまたがる場合は12日）の短期入院場合は、①②の料金にかえて、246単位と居住費が1日分のご利用料金となります。上記入院期間を超える入院については、契約満了日までの期間、指定の居住費をご負担いただきます。（個室：1,256円/日 多床室：940円/日）

☆利用料は翌月末日までにお支払い下さい。（現金払い・振込み払い・口座振替）

特別養護老人ホーム穂の国荘入所における利用料の請求（1ヶ月分）は、利用翌月15日前後に行いますので、ご利用翌月末日までに、施設への現金窓口支払いか、指定口座へ振り込み払いまたは、口座振替のいずれかでお願います。

振り込み指定口座	豊川信用金庫 一宮支店 普通口座 249311 社会福祉法人 阿吽会 特別養護老人ホーム穂の国荘 荘長 新實 淳弥
----------	---

不明な点につきましては、穂の国荘（TEL0533-93-7575） 荒岡・中根 までご連絡下さい。

特別養護老人ホーム穂の国荘 1ヶ月入所費用(31日)

令和6年12月1日現在

<個室>

要介護5(処遇改善加算・地域区分による上乗せ部分:4,591円含む)

	施設サービス費	食費(おやつ代含めて)	居住費	貴重品管理費	合計
第1段階	29,432円	12,400円	11,780円	2,000円	60,203円
第2段階	29,432円	15,190円	14,880円	2,000円	66,093円
第3段階①	29,432円	23,250円	27,280円	2,000円	86,553円
第3段階②	29,432円	45,260円	27,280円	2,000円	108,563円
第4段階	29,432円	50,995円	38,936円	2,000円	125,954円

要介護4(処遇改善加算・地域区分による上乗せ部分:4,258円含む)

	施設サービス費	食費(おやつ代含めて)	居住費	貴重品管理費	合計
第1段階	27,293円	12,400円	11,780円	2,000円	57,731円
第2段階	27,293円	15,190円	14,880円	2,000円	63,621円
第3段階①	27,293円	23,250円	27,280円	2,000円	84,081円
第3段階②	27,293円	45,260円	27,280円	2,000円	106,091円
第4段階	27,293円	50,995円	38,936円	2,000円	123,482円

要介護3(処遇改善加算・地域区分による上乗せ部分:3,918円含む)

	施設サービス費	食費(おやつ代含めて)	居住費	貴重品管理費	合計
第1段階	25,123円	12,400円	11,780円	2,000円	55,221円
第2段階	25,123円	15,190円	14,880円	2,000円	61,111円
第3段階①	25,123円	23,250円	27,280円	2,000円	81,571円
第3段階②	25,123円	45,260円	27,280円	2,000円	103,581円
第4段階	25,123円	50,995円	38,936円	2,000円	120,972円

要介護2(処遇改善加算・地域区分による上乗せ部分:3,566円含む)

	施設サービス費	食費(おやつ代含めて)	居住費	貴重品管理費	合計
第1段階	22,860円	12,400円	11,780円	2,000円	52,606円
第2段階	22,860円	15,190円	14,880円	2,000円	58,496円
第3段階①	22,860円	23,250円	27,280円	2,000円	78,956円
第3段階②	22,860円	45,260円	27,280円	2,000円	100,966円
第4段階	22,860円	50,995円	38,936円	2,000円	118,357円

<多床室>

要介護5(処遇改善加算・地域区分による上乗せ部分:4,591円含む)

	施設サービス費	食費(おやつ代含めて)	居住費	貴重品管理費	合計
第1段階	29,432円	12,400円	0円	2,000円	48,423円
第2段階	29,432円	15,190円	13,330円	2,000円	64,543円
第3段階①	29,432円	23,250円	13,330円	2,000円	72,603円
第3段階②	29,432円	45,260円	13,330円	2,000円	94,613円
第4段階	29,432円	50,995円	29,140円	2,000円	116,158円

要介護4(処遇改善加算・地域区分による上乗せ部分:4,258円含む)

	施設サービス費	食費(おやつ代含めて)	居住費	貴重品管理費	合計
第1段階	27,293円	12,400円	0円	2,000円	45,951円
第2段階	27,293円	15,190円	13,330円	2,000円	62,071円
第3段階①	27,293円	23,250円	13,330円	2,000円	70,131円
第3段階②	27,293円	45,260円	13,330円	2,000円	92,141円
第4段階	27,293円	50,995円	29,140円	2,000円	113,686円

要介護3(処遇改善加算・地域区分による上乗せ部分:3,918円含む)

	施設サービス費	食費(おやつ代含めて)	居住費	貴重品管理費	合計
第1段階	25,123円	12,400円	0円	2,000円	43,441円
第2段階	25,123円	15,190円	13,330円	2,000円	59,561円
第3段階①	25,123円	23,250円	13,330円	2,000円	67,621円
第3段階②	25,123円	45,260円	13,330円	2,000円	89,631円
第4段階	25,123円	50,995円	29,140円	2,000円	111,176円

要介護2(処遇改善加算・地域区分による上乗せ部分:3,566円含む)

	施設サービス費	食費(おやつ代含めて)	居住費	貴重品管理費	合計
第1段階	22,860円	12,400円	0円	2,000円	40,826円
第2段階	22,860円	15,190円	13,330円	2,000円	56,946円
第3段階①	22,860円	23,250円	13,330円	2,000円	65,006円
第3段階②	22,860円	45,260円	13,330円	2,000円	87,016円
第4段階	22,860円	50,995円	29,140円	2,000円	108,561円

●実際の利用料金は、端数処理を行いますので上記の利用料金合計と異なる場合があります。